

小規模特養の定員は15人。定員29人以下なら各市町村の判断で開設が認められる。

同協会のサポートセンターで小規模特養を併設しているものは4つある。これらは、市西部の丘陵地にある大規模の特養、こぶし園から分割したものだ。こぶし園は、同協会が1982年に開業した。開業当時の定員は100人だったが、住宅街にある小規模多機能に順次、入居者を移している。13年度中に移転を完了し、こぶし園は特養としての役割を終える。

受付代わりのバーカウンター

こうした施設の計画で、設計者に求められるものは何か。サポートセンター川崎の設計者は、長岡市の高田建築事務所だ。高田清太郎代表は小山理事から、「普通の住

環境をつくってほしいと要望された」と言う。

例えば、サポートセンター川崎には受付の代わりにバーカウンターを設置した。

「家族が受付で部屋番号を聞いて訪ねるのでは、病院のお見舞いと同じだ。ここは住宅だから受付などいらない。家族や入居者が外から直接、個室に入り出しきて当然だ」(小山理事)

バーカウンターは、住宅のしつらえであると同時に、セキュリティ上の機能も備えている。バーカウンターに立つ職員からは、1階のエントランスや小規模多機能のリビングなどを見通せる。背面の窓を通して、小規模特養の個室の玄関も見えるので、入居者やその家族の出入りも把握できる。

小規模特養の全個室は屋外のウッ

ドデッキに面しており、掃き出し窓からウッドデッキに出ることができる。個室から屋外に自由に入り出しができる特養は珍しい。

全個室に玄関を設置

協会が11年5月に開業したサポートセンター摂田屋(長岡市摂田屋)では、周辺に建つ住宅との連続性に気を配った。こちらも設計は高田建築事務所が担当した。

周辺に高速道路や商業施設があるサポートセンター川崎を箱形の外観にしたのに対して、サポートセンター摂田屋は戸建て住宅に囲まれている。そのため、前面道路側に配置した小規模特養部分は、瓦ぶきの切り妻屋根(写真2-2)とした。各個室にはそれぞれ玄関がある。20室ある特養の個室を2つのブロックに分けてボリューム感

写真2-2 看板を付けず近隣住宅とデザインを統一(サポートセンター摂田屋)

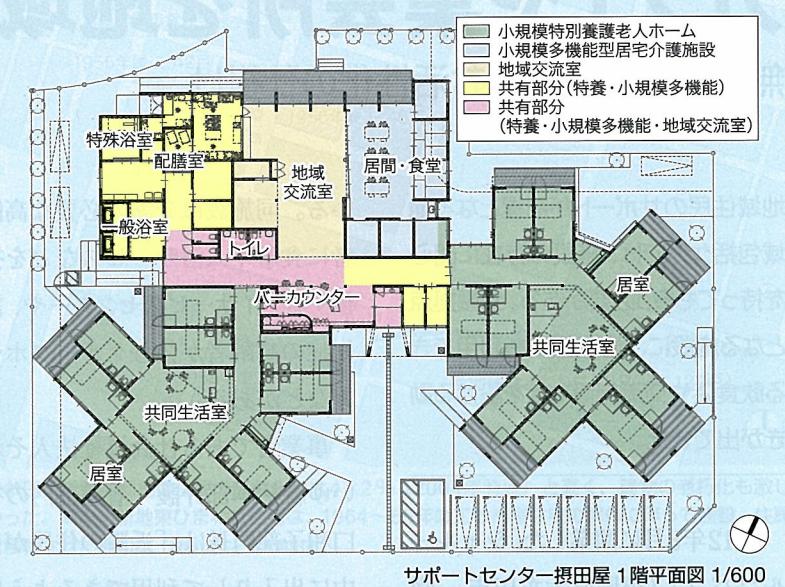


摂田屋の外観。2011年5月に開業。手前両側は小規模特養。奥に小規模多機能型居宅介護施設が見える。この写真には映っていないが、設計者の高田建築事務所が周辺の住宅も設計したため、デザインがそろっている。大きな看板もなく、近隣住宅に溶け込んでいる(写真:高田建築事務所)

図2-3 施設を小割りにして住宅街に溶け込ませる



小規模特養の個室には屋外に直接出られる玄関がある(写真:高田建築事務所)



入り口近くのバーカウンター。近隣住民が酒のボトルをキープしている



地域交流室。右奥は近隣の子どもが利用するキッズルーム

を抑えたため、周辺の住宅街の街並みとなじんでいる(図2-3)。

「高齢者介護施設であることを示す看板も設けていないので、乗客の目的地である介護施設と気付かずに、タクシーが通り過ぎてしまうこともある」と高田代表は笑う。

サポートセンター川崎と同様、受

付の代わりにバーカウンターがある。バーカウンターがある地域交流室は、地域住民が自由に入り出して利用できる。持ち込んだボトルをキープして、夕方からグラスを傾ける住民もいると言う。

「常に介護サービスを受けられること。そして普通に暮らせる住環

境を整えること」。これからの高齢者介護施設の条件として、小山理事はこの2つを挙げる。建築設計者には、「バリアフリーをはじめとした高齢者介護施設ならではの制約を把握したうえで、いわゆる“施設”ではない、普通の住宅として設計してほしい」と語る。